

株式会社トーモク 第72期招集通知添付書類（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

第 72 期報告書

証券コード 3946



TOMOKU

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また本年3月の東日本大震災において被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当社も段ボール事業において仙台工場が被災し、また住宅事業においても建設中の住宅の工事が一時中断を余儀なくされましたが、幸い被害は比較的軽微に止まり、仙台工場も4月中旬には稼働を再開することができました。仙台工場の休止中は、被災を免れた山形工場や新潟・北関東の各工場から製品を供給してお客様にご迷惑をお掛けすることがないよう体制を整え、また被災地や避難所への段ボールシートの供給にも努めてまいりました。

さて当社第72期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、国内経済が総じて緩やかな回復傾向にあったことや夏の猛暑等から、段ボールの需要が堅調に推移し、また生産力の強化や品質面での一級品作りに積極的に取組み、内部コストの更なる削減に努めてまいりました。その結果、東日本大震災の影響もあって若干の減収とはなりましたが、利益面では増益となりました。

今後、経済復興を担う物流に不可欠な包装資材として、段ボールの生産力の強化や品質面での一級品作りに引続き積極的に取組み、また被災した住宅の復興という大きな社会的ニーズに充分お応えできるよう、住宅の商品力の強化や施工品質の更なる向上を進めてまいります。

未曾有の大災害となった東日本大震災とそれに伴う東電福島原発の事故は、人々の生活はもとより日本経済にも大きな爪あとを残し、今後も復興に向けて厳しい道りが予想されます。当社といたしましても微力ではございますが、被災地の一日も早い復興に向け、仮設住宅建設へのご協力等できる限りのお手伝いをさせていただく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成23年6月

代表取締役社長 齋藤英男

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の国内経済は、新興国向けを中心とする輸出の好調とエコカー補助金や住宅ローンの優遇金利等の政策効果に支えられ、前半緩やかな回復傾向を持続しましたが、秋口からはエコカー補助金の終了による政策効果の剥落や個人消費の下振れ等により、一時的に足踏み状態に入りました。そして一部EU諸国の財政危機や原油・穀物等の一次産品の価格高騰といった不安材料を抱えつつも、FRBによる大幅な金融緩和等に支えられた世界経済の回復基調を背景に、国内経済も春先に向けて一部持ち直しの動きが見えはじめました。その矢先の本年3月11日に、東日本大震災とそれに伴う東電福島原発の事故が発生し、日本経済は大きなダメージを受けることとなりました。

その中で当期の連結売上高は1,363億50百万円（前期比0.1%減）、連結経常利益は68億4百万円（前期比10.1%増）、連結当期純利益は31億93百万円（前期比22.6%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

[段ボール]

段ボールにおいては、秋口からの一時的な足踏み状態はあったものの、国内経済が総じて緩やかな回復傾向にあったことや夏の猛暑等を背景に、需要は堅調に推移しました。東日本大震災の発生後は、当社仙台工場が被災し一時的に休止を余儀なくされたことや、東北・関東地域の停電等がありましたが、年度としての影響は軽微に止まりました。

その中で当社はお客様のニーズが高度で多様化した加工食品向けを主力とすることから、生産力の強化や品質面での一級品作りを引続き積極的に推進し、それによって更なる内部コストの削減を進めると共に、その基盤となる新技術の開発、労働環境の改善、人材育成にも前向きに取り組んでまいりました。

昨年10月には、九州工場を完全リニューアルしました。開設以来既に40年が経過し、老朽化が目立ってきた建屋を単に新しくしたというだけでなく、設備環境や労働環境の大幅な改善を図り、品質や生産性の向上に繋がると共に、お客様から見てより安心感のある信頼される工場に生まれ変わりました。また本年3月には、館林工場のコルゲータを当社独自技術による毎分450mの国内最速最新鋭マシンに入替え、大幅な生産性と品質の向上を実現しました。本年4月には、新潟工場に新たに加工場を建設し、最新鋭の加工機が稼働を開始しています。他にも小牧、札幌、岩槻の各工場やトーションパッケージにも最先端



九州工場

の加工機を順次導入すると共に、昨年3月には千葉紙器工場営業部を老朽化した東向島の事務所から新しい八丁堀の事務所に移転させ、また本年1月にはトモプレスト工場の事務棟をリニューアルしました。

人材育成については、従来からの製造技術全般と現場力を鍛錬する場としての「鍛匠館」、営業担当者の総合力を磨いていく場としての「販売館」に加え、若手や中堅の社員が新しい発想を活かし創造していく場として新たに「漠尚館」を開設しました。ここでは今後の商品開発や新規事業企画等を担っていく力を養い、お客様と社会のニーズに的確にお応えできる製造と営業の体制構築を目指してまいります。

そして国内だけでなく海外子会社の好調も寄与し、売上高は743億6百万円、営業利益は60億61百万円となりました。

〔住宅〕

住宅においては、景気対策による住宅ローンの優遇金利等を背景に、新設住宅着工戸数、中でも戸建注文住宅のスウェーデンハウスが主力とする持ち家が増加に転じてくる等、足元の事業環境には好転の兆しが見えてきました。

高気密・高断熱で人にも環境にもやさしく、耐久性にも富むスウェーデンハウスの優れた商品特性は、お客様から引続き高いご評価をいただいております。その中で、得意とする省エネ性能に力点を置いて設計提案する企画型商品「ECOJOY」の販売を開始し商品力を強化すると共に、施工品質の更なる向上を目指した体制作りに取り組んでまいりました。

しかし東日本大震災とそれに伴う東電福島原発の事故の影響で、3月末引渡し予定の住宅の工事が一時中断を余儀なくされたこと等から、販売棟数は1,343棟（前期比1.4%減）となり、売上高は448億68百万円、営業利益は10億87百万円となりました。

〔運輸倉庫〕

運輸倉庫においては、夏の猛暑により飲料製品の取扱量が増加し、また生産性の向上や固定費の圧縮に努めた結果、売上高は171億75百万円、営業利益は7億28百万円となりました。

（2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は71億13百万円でありました。主な設備投資は、段ボールでは品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として57億62百万円でありました。



新潟工場

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は設備の新設、更新ならびに長期借入金返済に充当するため、長期借入金で25億36百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は43億38百万円を実施しております。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第69期 平成20年3月期	第70期 平成21年3月期	第71期 平成22年3月期	第72期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売上高 (百万円)	146,103	146,497	136,508	136,350
経常利益 (百万円)	3,287	4,544	6,181	6,804
当期純利益 (百万円)	1,380	1,305	2,605	3,193
1株当たり当期純利益 (円)	14.75	13.94	27.85	34.15
総資産 (百万円)	109,679	108,227	108,359	109,676
純資産 (百万円)	36,195	35,443	37,939	40,355

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。



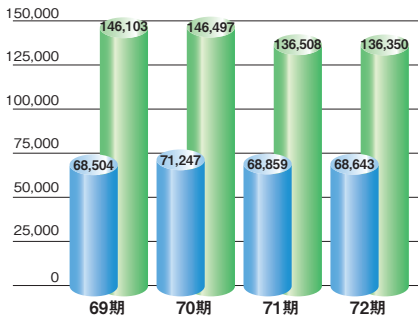
中央研究所

財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結

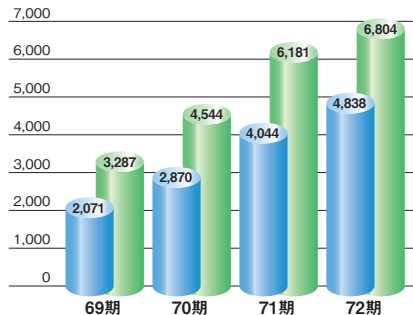
売上高

(単位:百万円)



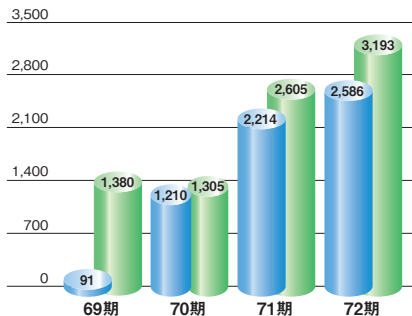
経常利益

(単位:百万円)



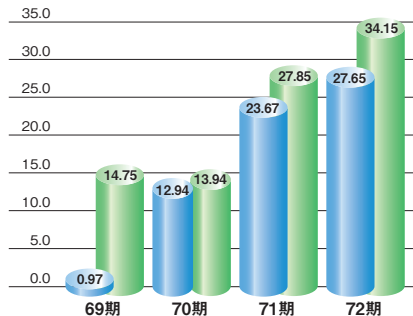
当期純利益

(単位:百万円)



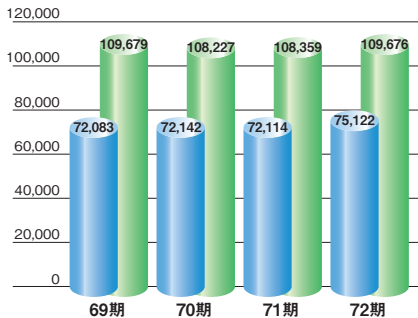
1株当たり当期純利益

(単位:円)



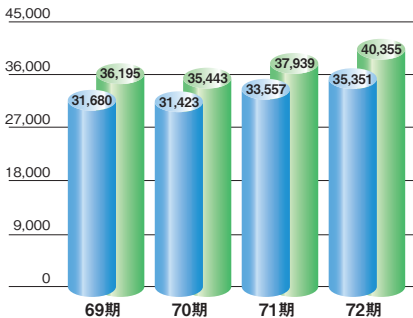
総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



(5) 対処すべき課題

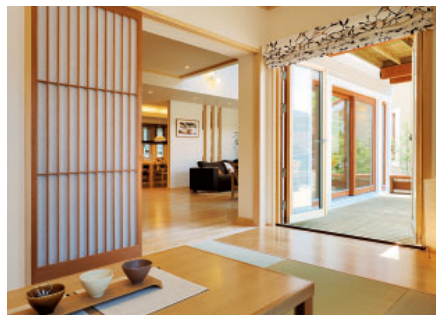
未曾有の大災害となった東日本大震災とそれに伴う東電福島原発の事故は、人々の生活はもとより日本経済にも大きな爪あとを残しました。今後の復興需要は見込まれますが、電力不足やさまざまな資材のサプライチェーンの混乱が生産の停滞を招き、原発事故の長期化は風評被害や消費者心理の悪化によって復興の重い足枷となり、日本経済の回復の道のりを不透明なものにしています。

その中で段ボールは、経済復興を担う物流に不可欠な低コストで汎用性の高い包装資材です。当社はその生産を通して復興の大きな一翼を担うべく、段ボールの更なる生産力の強化や品質面での一級品作りを目指し、各工場のリニューアルや増強、最新鋭設備の導入等を積極的に進め、また人材の育成にも引続き前向きに取り組んでまいります。

住宅においては、人にも環境にもやさしく省エネ性能に優れたスウェーデンハウスの商品特性を活かした商品力の強化や施工品質の更なる向上に引続き積極的に取り組み、被災した住宅の復興という大きな社会的ニーズに充分にお応えできるよう体制を強化してまいります。

また金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の構築」にも引続きグループを挙げて取り組み、株主の皆様から一層のご信頼をいただける財務報告の作成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



スウェーデンハウス

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	87.50	輸入住宅設計、施工、販売
トーモクヒューズ A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トーウンサービス株式会社	574	58.18	運送および倉庫業

(注) ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売および戸建て住宅の設計・施工・監理・販売
運輸倉庫	貨物運送事業および倉庫事業等

(8) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林 (群馬県館林市) 岩槻 (埼玉県さいたま市) 厚木 (神奈川県厚木市) 札幌 (北海道小樽市) 大阪 (大阪府門真市) 小牧 (愛知県小牧市) 九州 (佐賀県基山町) 清水 (静岡県静岡市) 浜松 (静岡県浜松市) 青森 (青森県青森市) 新潟 (新潟県聖籠町) 山形 (山形県山形市) 仙台 (宮城県岩沼市) 千葉紙器 (千葉県長南町) トモプレスト (群馬県明和町)	
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社	北海道 (北海道札幌市) 東北 (宮城県仙台市) 北関東 (埼玉県さいたま市) 千葉 (千葉県船橋市) 多摩 (東京都立川市) 東京 (東京都世田谷区) 横浜 (神奈川県横浜市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 関西 (大阪府大阪市) 九州 (福岡県福岡市)	
	住 宅 展 示 場	北海道地区 (9カ所) 東北地区 (2カ所) 関東地区 (37カ所) 名古屋地区 (8カ所) 関西地区 (8カ所) 九州地区 (5カ所)	
トーウンサービス 株式会社	本 社	埼玉県さいたま市	
	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 共同物流 (埼玉県羽生市) 北関東第一(群馬県明和町) 北関東第二(群馬県千代田町) 北関東第三(群馬県千代田町) 北関東第四(埼玉県さいたま市) 南関東 (神奈川県厚木市) 中部 (岐阜県瑞穂市) 西日本 (滋賀県甲良町)	
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区	
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市	
	支 店	東京都世田谷区	
株式会社	本 社	埼玉県加須市	
トーチンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市)	大利根 (埼玉県加須市)
サウスランドボックスカンパニー	本 社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区	
トーモクヒュースAB	本 社・工場	スウェーデン国インシヨン	

(9) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ポ－ル	1,210 ^名	23名増
住宅	1,190	5名減
運輸倉庫	413	11名減
全社(共通)	18	2名減
合計	2,831	5名増

(注) 1. 上記のほか臨時社員467名(年間の平均人員)を雇用しております。

2. 前期末比の人員の増減は、事業部門の変更に伴い前期末の人員を変更して増減を記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
954 ^名	11名増	37.0 ^歳	13.6 ^年

(注) 上記のほか臨時社員184名(年間の平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	3,180 ^{百万円}
中央三井信託銀行株式会社	2,557
みずほ信託銀行株式会社	1,648
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,457
株式会社三井住友銀行	1,405
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,385
株式会社日本政策投資銀行	1,234
農林中央金庫	1,100
株式会社北洋銀行	537
株式会社北海道銀行	507

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(22,000百万円)は含まれておりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,707,842株
- (3) 株 主 数 6,964名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	9.11 %
三菱商事株式会社	8,435	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,110	5.46
丸 紅 株 式 会 社	4,618	4.93
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	4.00
日 本 製 紙 株 式 会 社	3,500	3.74
特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社	2,700	2.88
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,424	2.59
ト ー モ ク 共 栄 会	2,271	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント信託口)	2,003	2.14

- (注) 1. 当社は、自己株式3,196千株を保有しておりますが、上記から除いております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	岡田正人	営業本部長、社長補佐
常務取締役	内野貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当
常務取締役	平松修	西日本営業担当
取締役	廣瀬正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	岩本正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原由行	総務部長
取締役	新井孝	館林工場長
取締役	村井秀壽	大阪工場長
取締役	岡本良夫	小牧工場長
取締役	中橋光男	東京営業部統括兼開発営業部長
常勤監査役	澤田達樹	
監査役	小池紀彦	
監査役	田中秀一	弁護士
監査役	坂上誠	公認会計士 株式会社主婦の友社 社外取締役 ジャパンエクセレント投資法人 監督役員

- (注) 1. 監査役田中秀一氏および坂上誠氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 常勤監査役澤田達樹氏および監査役小池紀彦氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動
- ①平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会において、村井秀壽氏、岡本良夫氏、中橋光男氏の3氏が取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ②平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、近藤征夫氏、安達昌幸氏、新田治郎氏の3氏は取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	13 名	268 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	35 (9)
合 計	17	304

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役11名に対し48百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））が含まれております。
5. 取締役の報酬等の総額には、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役のうち2名の報酬等が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当する者はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外取締役およびジャパンエクスレント投資法人の監督役員であります。当社はこの2社との間には特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役会および監査役会への出席ならびに発言の状況>

当事業年度において、監査役田中秀一氏は取締役会12回、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。監査役坂上誠氏は取締役会12回、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。

上記各氏はそれぞれ弁護士または公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第32条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	47 ^{百万円}
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会にて決議した「業務の適正を確保するための体制」について、その後の体制整備等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて以下の通り改訂いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、内部統制事務局は取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、行動基準や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

内部監査規程に基づき、監査部は法務・コンプライアンス室と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となり、また当社の指定する社外の弁護士がその外部通報窓口となる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決裁規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、また内部統制規程に基づき、内部統制事務局と監査部は内部統制の整備・運用状況の観点から見た取締役の職務執行に関する情報を、文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、財務リスク委員会や内部統制事務局を中心に経理部や法務・コンプライアンス室、情報システム部、生産技術部等の各専門部署が、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施すると共に、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は決裁規程や組織規程、業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はトーモクグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各関連会社やグループ横断的な業務を担当する取締役及び部長・工場長は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部統制規程に基づき内部統制事務局及び監査部は、関連会社監査や会議・通達等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として監査部と法務・コンプライアンス室がその任に当たり、その独立性確保において総務部はその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向を反映させる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と関連会社監査役や主要各社監査部との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

内部統制規程や内部監査規程に基づき、内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

<備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社および子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率および平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度 (参考)	区 分	当連結会計年度	前連結会計年度 (参考)
	(平成23年 3月31日現在)	(平成22年 3月31日現在)		(平成23年 3月31日現在)	(平成22年 3月31日現在)
(資産の部)	109,676	108,359	(負債の部)	69,320	70,419
流動資産	51,511	51,635	流動負債	35,211	28,923
現金及び預金	15,376	14,122	支払手形及び買掛金	12,146	12,954
受取手形及び売掛金	21,802	21,919	短期借入金	2,352	1,992
たな卸資産	9,874	11,410	1年以内返済長期借入金	8,810	3,516
繰延税金資産	1,448	1,322	未払法人税等	1,169	1,608
その他	3,178	2,917	賞与引当金	1,634	1,624
貸倒引当金	△ 168	△ 57	役員賞与引当金	68	58
			完成工事補償引当金	387	365
			災害損失引当金	109	—
			その他	8,533	6,802
固定資産	58,164	56,724	固定負債	34,109	41,496
有形固定資産	46,976	45,644	長期借入金	26,365	33,526
建物及び構築物	15,976	15,979	繰延税金負債	2,139	1,810
機械装置及び運搬具	11,865	10,482	退職給付引当金	2,456	2,974
土地	17,826	17,799	役員退職慰労引当金	292	236
建設仮勘定	126	218	定期点検引当金	330	330
その他	1,181	1,163	その他	2,526	2,617
無形固定資産	524	321	(純資産の部)	40,355	37,939
投資その他の資産	10,663	10,758	株主資本	38,846	36,217
投資有価証券	7,218	7,215	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	444	953	資本剰余金	11,138	11,138
繰延税金資産	966	915	利益剰余金	14,701	12,069
その他	2,367	2,345	自己株式	△ 663	△ 659
貸倒引当金	△ 333	△ 672	その他の包括利益累計額	192	556
			その他有価証券評価差額金	297	455
			繰延ヘッジ損益	242	316
			為替換算調整勘定	△ 347	△ 216
資産合計	109,676	108,359	少数株主持分	1,316	1,165
			負債純資産合計	109,676	108,359

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売 上 高	136,350	136,508
売 上 原 価	108,779	109,200
売 上 総 利 益	27,571	27,307
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	20,514	20,877
営 業 利 益	7,057	6,430
営 業 外 収 益	592	688
受 取 利 息	32	32
受 取 配 当 金	191	173
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	15	34
雑 収 入	352	448
営 業 外 費 用	845	936
支 払 利 息	656	741
雑 損 失	188	195
経 常 利 益	6,804	6,181
特 別 利 益	51	73
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	22	—
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	4	35
固 定 資 産 売 却 益	—	32
そ の 他	1	5
特 別 損 失	1,101	898
固 定 資 産 処 分 損 失	419	170
災 害 に よ る 損 失	351	—
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	170	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	121	23
減 損 損 失	25	630
関 係 会 社 整 理 損 失	9	57
そ の 他	4	17
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,754	5,356
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,204	2,319
法 人 税 等 調 整 額	205	157
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	3,343	—
少 数 株 主 利 益 (控 除)	150	273
当 期 純 利 益	3,193	2,605

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成22年3月31日残高	13,669	11,138	12,069	△ 659	36,217
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 561		△ 561
当期純利益			3,193		3,193
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,632	△ 3	2,628
平成23年3月31日残高	13,669	11,138	14,701	△ 663	38,846

	その他の包括利益累計額				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	455	316	△ 216	556	1,165	37,939
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 561
当期純利益						3,193
自己株式の取得						△ 3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 158	△ 74	△ 130	△ 363	150	△ 213
連結会計年度中の変動額合計	△ 158	△ 74	△ 130	△ 363	150	2,415
平成23年3月31日残高	297	242	△ 347	192	1,316	40,355

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 9社
スウェーデンハウス㈱、トールンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱ワコー、
仙台紙器工業㈱、㈱トールンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トールモクヒュースAB
 - (2) 主要な非連結子会社はスウェーデンハウスサービス㈱、㈱十勝パッケージであり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
㈱日本キャンバック
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社（スウェーデンハウスサービス㈱他）及び関連会社（プライムトラス㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産
商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - ④長期前払費用……………定額法
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ④完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。
 - ⑤退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

- ⑥役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- ⑦定期点検引当金
 完成工事にかかる定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。
- ⑧災害損失引当金
 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、来期に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段……………先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ
 ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油
- ハ. ヘッジ方針
 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことにより、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。
- ②消費税等の会計処理
 税抜方式を採用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は1百万円減少し、税金等調整前当期純利益は172百万円減少しております。
2. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
有形固定資産	4,887 百万円
投資有価証券	223 百万円
計	5,111 百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	178 百万円
1年以内返済長期借入金	192 百万円
長期借入金	690 百万円
計	1,060 百万円
上記の投資有価証券は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	66,299 百万円
3. 保証債務	7,494 百万円
(1) スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,483百万円に対し、債務保証を行っております。	
(2) 従業員の住宅建設資金の借入金11百万円について、債務保証を行っております。	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,184	14	—	3,199
合計	3,184	14	—	3,199

(注) 普通株式の自己株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加14千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価を取締役に報告しております。借入金の使途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	15,376	15,376	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,802	21,802	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	223	224	1
② その他有価証券	5,307	5,307	—
(4) 長期貸付金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	601 △ 52		
	549	547	△ 2
資 産 計	43,260	43,259	△ 1
(5) 支払手形及び買掛金	12,146	12,146	—
(6) 短期借入金	2,352	2,352	—
(7) 長期借入金 (*3)	35,176	35,204	△ 28
負 債 計	49,674	49,702	△ 28
(8) デリバティブ取引	407	407	—

*1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。

*2. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

*3. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,686百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	417円49銭
2. 1株当たり当期純利益	34円15銭

(その他の注記)

1. 固定資産の減損損失に関する注記

用途	種類	場所
事務所	建物及び構築物	相模原市
遊休資産	土地	小樽市銭函他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、事業用資産及び展示用建物等については、収益性の低下により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失の内訳は建物及び構築物（4百万円）、土地（20百万円）であります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(平成23年 3月31日現在)	(平成22年 3月31日現在)		(平成23年 3月31日現在)	(平成22年 3月31日現在)
(資産の部)	75,122	72,114	(負債の部)	39,771	38,556
流動資産	33,509	32,235	流動負債	17,359	9,822
現金及び預金	7,210	6,259	支払手形	100	86
受取手形	5,176	5,170	買掛金	5,508	5,529
売掛金	13,286	13,427	短期借入金	10	10
商品及び製品	1,542	1,618	1年以内返済長期借入金	5,800	—
半製品及び仕掛品	81	78	未払金	3,174	826
原材料及び貯蔵品	1,045	985	未払費用	1,233	1,230
繰延税金資産	398	268	未払法人税等	534	1,082
短期貸付金	1,123	1,139	賞与引当金	670	658
未収入金	2,581	2,074	役員賞与引当金	54	47
デリバティブ資産	407	532	災害損失引当金	40	—
その他	813	727	その他	233	351
貸倒引当金	△ 156	△ 48	固定負債	22,412	28,733
固定資産	41,612	39,878	長期借入金	20,100	25,900
有形固定資産	29,077	27,256	リース債務	14	38
建物	9,261	9,172	繰延税金負債	1,833	1,500
構築物	387	292	退職給付引当金	—	673
機械及び装置	9,997	8,308	その他	464	621
車両及び運搬具	55	62	(純資産の部)	35,351	33,557
工具器具及び備品	655	637	株主資本	34,807	32,786
土地	8,654	8,551	資本金	13,669	13,669
リース資産	36	58	資本剰余金	11,138	11,138
建設仮勘定	29	172	資本準備金	11,138	11,138
無形固定資産	49	54	利益剰余金	10,706	8,680
投資その他の資産	12,486	12,567	利益準備金	1,364	1,364
投資有価証券	5,384	5,619	その他利益剰余金	9,341	7,316
関係会社株式	3,843	3,668	固定資産圧縮積立金	2,605	2,715
長期貸付金	1,718	2,027	繰越利益剰余金	6,736	4,600
長期営業債権	62	198	自己株式	△ 706	△ 703
差入保証金	322	323	評価・換算差額等	543	771
その他	1,303	1,201	その他有価証券評価差額金	301	454
貸倒引当金	△ 147	△ 470	繰延ヘッジ損益	242	316
資産合計	75,122	72,114	負債純資産合計	75,122	72,114

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前 期(ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売 上 高	68,643	68,859
売 上 原 価	55,110	55,912
売 上 総 利 益	13,533	12,946
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,791	8,857
営 業 利 益	4,742	4,089
営 業 外 収 益	794	711
受 取 利 息 及 び 配 当 金	490	404
雑 収 入	303	307
営 業 外 費 用	697	756
支 払 利 息	400	426
雑 損 失	297	330
経 常 利 益	4,838	4,044
特 別 利 益	35	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	20	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	—
特 別 損 失	748	194
固 定 資 産 処 分 損	358	110
災 害 に よ る 損 失	235	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損	67	1
関 係 会 社 株 式 評 価 損	53	14
減 損 損 失	24	11
関 係 会 社 整 理 損	9	57
税 引 前 当 期 純 利 益	4,126	3,850
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,460
法 人 税 等 調 整 額	250	176
当 期 純 利 益	2,586	2,214

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,715	4,600	8,680
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 110	110	—
剰余金の配当						△ 561	△ 561
当期純利益						2,586	2,586
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 110	2,135	2,025
平成23年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,605	6,736	10,706

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	△ 703	32,786	454	316	771	33,557
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 561				△ 561
当期純利益		2,586				2,586
自己株式の取得	△ 3	△ 3				△ 3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 153	△ 74	△ 227	△ 227
事業年度中の変動額合計	△ 3	2,021	△ 153	△ 74	△ 227	1,793
平成23年3月31日残高	△ 706	34,807	301	242	543	35,351

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……………定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、来期に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことにより、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 329 百万円

(2) 担保に係る債務

関係会社の長期借入金 19 百万円

関係会社の1年以内返済長期借入金 10 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,408 百万円

3. 保証債務 1,824 百万円

(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

サウスランドボックスカンパニー 727 百万円 (US\$8,751千)

(2) 従業員の住宅建設資金の借入金11百万円について、債務保証を行っております。

(3) トーウンサービス株式の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額1,085百万円について債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 3,954 百万円

長期金銭債権 1,528 百万円

短期金銭債務 2,811 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引

売上高 9,340 百万円

仕入高 39,704 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引 353 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数 3,196,183 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金 54 百万円

賞与引当金 271 百万円

退職給付引当金 434 百万円

役員退職慰労金未払額 128 百万円

減損損失 135 百万円

有価証券評価損 174 百万円

その他 351 百万円

繰延税金資産の小計 1,551 百万円

評価性引当額 △ 526 百万円

繰延税金資産の合計 1,025 百万円

2. 繰延税金負債の発生の主なもの

その他有価証券評価差額金 197 百万円

固定資産圧縮積立金 1,773 百万円

退職給付信託 325 百万円

繰延ヘッジ損益 164 百万円

繰延税金負債の合計 2,460 百万円

繰延税金負債の純額 1,435 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)
 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備、 消耗品等の購入	原材料の購入	23,950	買掛金	1,671
					設備の購入	915	未払金	13
					消耗品等の購入	150	未払費用	17
子会社	トーン サービス㈱	直接 58.18	兼任3人	当社製品の輸送、 保管	債務保証	1,085	—	
					資金の貸付	1,280	短期貸付金	583
							長期貸付金	696

- (注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれており
 ます。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 378円04銭
 2. 1株当たり当期純利益 27円65銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月2日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 澤 田 達 樹 ⑩

監 査 役 小 池 紀 彦 ⑩

社外監査役 田 中 秀 一 ⑩

社外監査役 坂 上 誠 ⑩

以 上

トーモクネットワーク



<国内>

- 本社(東京)
- ① 札幌工場
- ② 青森工場
- ③ 山形工場
- ④ 新潟工場
- ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所
- ⑦ 館林工場
- ⑧ トモプレスト工場
- ⑨ 千葉紙器工場
- ⑩ 厚木工場
- ⑪ 清水工場
- ⑫ 浜松工場
- ⑬ 小牧工場
- ⑭ 大阪工場
- ⑮ 九州工場

<海外>

- ⑯ サウスランドボックスカンパニー
- ⑰ トーモクヒュースAB

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式会社 トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>